

2021年 1月 19日

10月26日(月)、愛媛県東温市を訪問しました。重信中学校家庭科教諭の片岡祐子さんの授業を参観した後、消費生活相談員・NPO 法人ひめまる代表の武田咲枝さんと東温市役所総務課の小出高也さんに消費者行政と学校の連携についてお話を伺いました。

授業はキャッシュレスを主題とするもので、教諭を主体としつつ、適宜、相談員が解説を加える(ゲストティーチャー)スタイルでした。外部の力を借りた授業は、両者のこれまでの積み重ねもあり、違和感を全く感じません。現金・クレジット払いの特徴や金銭管理を学ぶ授業では、武田さんの解説が入ることで授業に深みを持たせるとともに、消費生活全般を専門家に相談できることで学校(教員)と行政の連携がスムーズに働いていると感じました。(以下は情報交換の概略)

- ・松崎:学校と消費者行政の連携について、これまでの取組を教えてください。
- ・武田:消費者教育推進について、教育委員会・校長会を通じて行政から要請する一方、ダイレクトに家庭科部会や教諭(個人)に対するアプローチを重ねている。手続き上、教育委員会等への声かけはするが、授業に取り入れていただける内容を持った教材・授業案を“提案”し、営業活動に力を入れてきた。授業の中であれば、新たに時間を取らないので、あとは“提案”内容を気に入っていただける教員を見つけることがポイントである。教員・相談員のコラボ授業がうまくいけば、口コミで別の学校からも声が掛かる。  
「NPO 法人ひめまる」が作成した小・中学生用消費者教育教材の存在もあり、(それらを使った授業で)学校との連携はうまくできている。消費者教育以外にも金融教育の立場から、営業活動を続けてきた。(武田氏は金融教育アドバイザーの肩書きも持つ)
- ・小出:消費者教育を広めるため、広報に力を入れている。広報誌の一面を消費者教育に充てており、学校のコラボ授業や特別授業を定期的に紹介している。SNS でも教材の紹介動画等を発信している。(自身は)行政職員であるが、出前講座やコラボ授業に積極的に出席している。
- ・松崎:出前講座、コラボ授業に出る回数が増えると打ち合わせなどで多忙となるのではないかと。相談員としての業務は両立はできるのか。
- ・武田:相談員として東温市、松前町、砥部町を担当している。(2年かけて)啓発活動を徹底することで相談件数そのものを減らし、時間を作ってきた。多忙だが手応えはある。
- ・松崎:高校の取組、愛媛県の消費者行政について教えてください。
- ・武田:愛媛県は『社会への扉』を高1で配布し、外部講師による消費者教育を必修にしている。授業、学年集会、実施時期など形態は学校によりさまざまである。主に高2で SDGsを学ぶことを必修とし、県教委が主導し、教材提供では「NPO 法人ひめまる」も関わっている。
- ・松崎:学校と連携をする場合、特に留意していることは何か。
- ・武田:家庭科部会などの中で、「やる気のある教員」が必ずいるので、そうした教員との関係を大事にすることではないか。とにかく足繁く通い、提供できる教材や資料をふやすことで連携は強まる。(以上)